

# 国内PHR事業者のヒアリング結果

---

国内の先進事業者6社のヒアリング結果を元に、下記の論点についてPHR事業者の現状を整理。

論点

前提情報	1	収集・保有している情報
先駆的な事業創出	2	ビジネスモデル
事業者間の 相互運用性の確保	3	個人のデータダウンロード可能性
	4	交換形式・標準化の方法
	5	データ連携方法
同意・本人認証の方法、 セキュリティ	6	同意取得の方法
	7	本人認証の方法
	8	セキュリティ水準
データ保存期間	9	データ保存期間

## 1. 収集・保有している情報

6社は①発症後の自己管理、医師とのコミュニケーション促進、②予防・未病向け健康増進に大別され、それぞれの目的に応じて収集・保有している情報は異なる。

### 現時点で収集・保有している情報

タイプ	ヒアリング対象企業	メインとなる利用者の状況	収集・保有している情報										
			病歴	薬剤情報	病院での検査データ (検体検査等)	個人による測定情報			健診・検診情報	行動情報			
						血糖値・インスリン	血圧	体重・体組成		食事情報	運動情報	睡眠情報	
①発症後の自己管理・医師とのコミュニケーション促進	A社	発症後			○	○	○	○		○	○		
	B社	発症後	○	○	○	○	○	○	○				
②予防・未病向け健康増進	C社	予防・未病						○	○	○		○	○
	D社	予防・未病						○	○	○		○	○
	E社	予防・未病						○	○	○		○	○
	F社	予防・未病		○ (予定)				○	○	○	○	○	○

## 2. ビジネスモデル

**発症後の自己管理・医師とのコミュニケーション促進向けのサービスは病院・医師から利用料を得ており、予防・未病向けは基本的に自治体・企業・健保から利用料を得ている。**

- A社は製薬会社から、糖尿病患者支援、臨床試験効率化という目的で利用料を得ている。今回の調査企業の中では、現時点で製薬会社等の第三者にデータ販売をしているケースはなかった。
- 一部、個人課金している企業は存在はするものの、個人からの利用料を事業の主体としている企業はなかった。

### 現時点のビジネスモデル

タイプ	ヒアリング 対象企業	課金対象・用途							
		病院・ 医師	自治体	企業・健 保	製薬会社			食品会社 広告	個人 利用料
					患者QOL 向上	臨床試験 効率化	データ 販売		
①発症後の 自己管理、医師との コミュニケーション 促進	A社	○			○	○			
	B社	○							
②予防・未病向け 健康増進	C社		○	○					○
	D社		○	○					
	E社		○	○					
	F社		○	○				○	○

### 3. 個人のデータダウンロード可能性、4. 交換形式・標準化の方法

## 現時点ではデータポータビリティを意識して運営している事業者は限定的。

---

#### ■ 4. 個人のデータダウンロード可能性

- 今回のヒアリング対象6社では、個人がデータをダウンロード出来るようにしている企業はなかった。
- 6社のうち1社は、自治体との契約終了時にデータを削除することが多いが、個人が希望すれば、個人契約でデータを継続的に利用することを可能としていた。

#### ■ 5. 交換形式・標準化の方法

- 交換形式・標準化については、それらが必要となることを想定したサービス設計をしている事業者はいなかった。
- 交換形式・標準化については、国主導で検討して欲しいという意見もあった。

## 5. データ連携方法

### API連携を用いている企業が多く、そのような企業では、利用者によるコントロールや、連携先企業の選定等の倫理的な配慮を行っている。

- 他社のPHRとのデータ連携方法として、API連携を用いる企業が多かった。
- API連携を用いる企業では、他社とのデータ連携をするかどうかを、利用者がアプリ上でいつでも容易にコントロールできるようにするなどの配慮を行っていた。
- また、API連携を行う企業を、倫理委員会等で審議して決定するなど、慎重な選定を行っている企業もあった。
- API連携以外では、二次元コードを利用して情報連携するケースも見られた。
- 二次元コードを介して、個人に情報を集約することで、名寄せの手間をなくすことができるといった利点が挙げられた。

#### 現時点のデータ連携方法

ヒアリング対象企業	API	二次元コード	Bluetooth	OCR
A社	○	○	○	
B社	○	○		
C社	○		○	
D社	(言及なし)	(言及なし)	(言及なし)	(言及なし)
E社	○			
F社	○			○

## 6. 同意取得の方法

サービス利用時の同意取得はもちろんであるが、情報の第三者への開示又は提供時には情報開示先ごとに個別でオプトインによる同意を取っている企業が多い。

### 同意取得の方法

ヒアリング対象企業	サービス利用開始時	情報の第3者への開示又は提供時*
A社	利用者に同意取得。	利用者が自らの行為によって実施 情報開示先のIDを利用者がアプリに登録することで、自身のデータを開示。また、いつでも情報開示を停止可能。
B社	利用者が自らの情報をアプリに読み込む作業をもって、利用開始時の同意取得としている。	提供先ごとにオプトイン型の同意取得 また、アプリ上でいつでも第三者提供を中止することができ、同意取得・撤回はログが残る。
C社	契約者(健保組合等)とそこに属する利用者に対して同意取得。	提供先ごとにオプトイン型の同意取得 提供先が利用者から個別に同意を取得する。
D社	契約者(健保組合等)とそこに属する個人利用者に対して同意取得。	提供先ごとにオプトイン型の同意取得 アプリ上で第三者となる企業からの情報提供依頼をプッシュ通知し、個別に説明、同意取得。
E社	利用者に対して同意取得	(言及なし)
F社	利用者に対して同意取得。	検討中 現時点で他の企業等への情報提供を行っていない。

\*今回のヒアリングでは、個人情報を利用者以外に対して新たに開示又は提供する場合は対象。また、利用目的や匿名化の有無を区別していない。

## 7. 本人認証の方法、 8. セキュリティ水準

ログイン時の認証はID・パスワードによる認証が主流。セキュリティ水準については、発症後を対象とする事業者は3省3ガイドライン準拠、その他の企業の一部ではPマークを取得している。

### 本人認証の方法

タイプ	ヒアリング対象企業	メインとなる利用者の状況	ログイン時の認証方法	
①発症後の自己管理・医師とのコミュニケーション促進	A社	発症後	一要素認証	ID・パスワード
	B社	発症後	一要素認証	ID・パスワード
②予防・未病向け健康増進	C社	予防・未病	一要素認証	ID・パスワード
	D社	予防・未病	一要素認証	ID・パスワード
	E社	予防・未病	一要素認証	ID・パスワード (初回は、氏名・生年月日)
	F社	予防・未病	一要素認証	ID・パスワード (初回は、企業・健保経由で発行される設定用パスコード)

### セキュリティ水準

ヒアリング対象企業	セキュリティ水準
A社	ISMS取得、3省3ガイドラインに準拠。今後HIPPA法に対応する予定。
B社	3省3ガイドラインに準拠。
C社	Pマーク取得
D社	(言及なし)
E社	明確に準拠している基準無し
F社	Pマーク取得

## 9. データ保存期間

民間事業者では基本的には永年保存を前提とする企業が多い。ただし、いずれの企業も契約が終了した場合は、データを削除している。

### データ保存期間

タイプ	ヒアリング対象企業	データ保存期間
①発症後の自己管理・医師とのコミュニケーション促進	A社	永年保存。 但し、契約終了時は削除。本人死亡情報は把握できないため、対応できていない。 データ量が負担になっていることは現状ない。
	B社	永年保存。 永年保存は、利用者から評価されている理由の一つでもある。
②予防・未病向け健康増進	C社	自治体の要望次第で柔軟に対応している 契約期間中は永年的に保存し、契約終了時に削除する契約が多い。
	D社	永年保存。 永年保存は、サービスの価値の一つでもある。
	E社	永年保存。 但し、契約終了した場合は、契約終了後6か月後に削除。
	F社	永年保存。 但し、契約終了時は、データを削除。 企業・健保等を介して契約している個人が退職する場合や契約を終了する場合は、個人利用者として改めて契約することで、その後もデータを継続的に保存できる。